



# 下水道マンホール蓋 新デザイン決選投票

投票期間は、

11月2日(月)から30日(月)まで

9月に公募したデザインの  
中から、5点の候補作品を選  
定しました。

決選投票では一般投票を行  
い、採用作品を決定します。  
また、採用作品に投票した人  
の中から、抽せんまで100人  
に記念品を贈呈します。当せ  
んの発表は、発送をもって代  
えさせていただきます。  
問い合わせは下水道課維持係  
(☎内線752)

## 投票期間

11月2日(月)から30日  
(月)まで

## 投票方法

①②③のいずれかの方法で  
投票してください。※投票は  
1人1回まで

①市ホームページから投票  
専用ページ ([http://www.](http://www.city.kiryu.lg.jp/shisei/100th_anniiv/officialevent/1017426/1017522.html)

[city.kiryu.lg.jp/shisei/100th\\_anniiv/officialevent/1017426/1017522.html](http://www.city.kiryu.lg.jp/shisei/100th_anniiv/officialevent/1017426/1017522.html) ) に必要  
事項を入力し、  
投票してくだ  
さい。



専用ページ

②はがきで投票  
裏面に郵便番号、住所、氏  
名、年齢、性別、採用したい  
作品番号を記載して、11月30  
日(月)まで(当日消印有  
効)に、100周年記念下水  
道マンホール投票担当(〒  
376-8501桐生市役所  
下水道課)へ。

③投票用紙による投票  
投票用紙に必要な事項を記入  
し、下水道課(市役所2階)、  
新里・黒保根支所の専用投票  
箱に投函してください。投票  
用紙は、下水道課、両支所、  
市ホームページにあります。



## 候補作品 (5点)



2月5日（金）・17日（水）・26日（金）

## 事業承継・後継者育成ゼミナール 受講者を募集します

中小企業・小規模事業者の後継者・次世代トップリーダーが信頼される経営者・経営幹部へと成長することを支援するため、中小企業基盤整備機構と共催で事業承継・後継者育成ゼミナール（全3日間）を開催します。

### ゼミナールのねらい

- ・環境変化に適応するための経営のあり方や求められる役割・心構えを学びます。
- ・自社の将来ビジョンや自身の将来への行動目標を策定します。
- ・自社の強みを活かし、新たな事業を創造するための挑戦マインドと展開手法を学びます。

### 期日・時間

1日目…令和3年2月5日（金）午前9時20分～午後4時30分

2日目…2月17日（水）午前9時30分～午後4時30分

3日目…2月26日（金）午前9時30分～午後4時40分

場所＝桐生商工会議所（錦町三丁目）

対象＝中小企業・小規模事業者の経営後継者、経営



後継者候補、経営幹部、管理者

募集人数＝15人（先着順）

費用＝2万9,000円※市内の中小企業・小規模事業者が受講した場合は、「桐生市中小企業人材養成事業補助金」により、研修費用の一部を助成します。

申し込み＝令和3年1月31日（日）までに、所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、ファクシミリ（042-590-2685）または郵送で中小企業大学校東京校企業研修課（〒207-8515東京都東大和市桜が丘2-137-5）へ。申込用紙は中小企業大学校東京校ホームページのほか、商工振興課（市役所3階）、桐生商工会議所、桐生信用金庫にあります。

問い合わせ＝商工振興課商業金融担当（☎内線563）

市では、後継者不在の事業者に対し、第三者への事業承継の仕組みを整えるため、10月13日に株式会社バトンズと事業承継支援に関する協定を締結しました。

「後継ぎがないので事業を整理したい」、「M&Aにどう取り組めばいいかわからない」など、事業承継にまつわる様々な悩みを持つ経営者を対象に、株式会社バトンズと共催で「事業承継M&Aゼミナール」を開催します。

M&Aマッチングプラットフォーム「バトンズ」を運営する株式会社バトンズ代表取締役社長の大山さんが、M&Aの最新情報や第三者承継に係る実務などについて講演します。

期日＝11月27日（金）  
時間＝午後1時30分～3時  
場所＝桐生商工会議所（錦町三丁目）  
対象＝事業承継を考えている人、M&Aによる事業拡大を

## 11月27日（金） 事業承継M&Aセミナーを 開催します

検討している人、M&A支援専門家

募集人数＝50人（先着順）

申し込み＝申込書をファクシミリ（431001）かEメール（shoko@city.kiryu.lg.jp）で商工振興課へ。申込用紙は、市ホームページ、商工振興課（市役所3階）、桐生商工会議所、桐生信用金庫にあります。

問い合わせ＝商工振興課商業金融担当（☎内線563）

問い合わせ＝商工振興課商業金融担当（☎内線563）



事業承継に関する協定を締結しました